

住民と連携した災害廃棄物対策について

○多島 良¹・森嶋 順子¹
(所属 1：国立環境研究所)

※本研究成果は第34回廃棄物資源循環学会研究発表会（2023年9月11日～13日、大阪工業大学）において発表された内容^[1]の抜粋版です。

災害廃棄物の処理主体である市町村が適切かつ円滑に災害廃棄物の処理を進めるためには、適切な場所において災害廃棄物が分別排出されることが重要である。このためには、市町村が進める災害廃棄物処理に対して発災初動期から被災住民の協力を得ることや、住民同士の助け合いによる災害廃棄物の管理等が欠かせない。本稿では、平時から災害廃棄物処理に関する普及啓発、情報の周知、協働といった住民連携の取組みを進めることに向け、全国市町村における災害廃棄物処理に係る住民連携の取組み実態を把握することを目的とする。

取組実態を把握するため、全国基礎自治体を対象としたアンケート調査を郵送とオンラインを併用して実施した。中でも、災害廃棄物処理に関する住民連携の内容について、各自治体で実際に行われた取組みを最大7件まで念頭に置き、それぞれについて手法、効果、実施の前提条件等を複数選択式で尋ねた。結果は、単純集計するとともに、実施された住民連携事業の種類と、実施にあたって必要であった前提条件について得た回答の関係を対応分析により考察した。

その結果、過去5年間に実施されていた住民連携事業の上位3つは、「災害時のごみの出し方の広報」（11.1%）、「処理計画への関与（アンケート、パブコメ）」（9.22%）、「処理計画への関与（審議会委員）」（5.30%）であり、より積極的に訓練、ルール作り、仮置場候補地の選定を住民連携によって実施していたのは1%程度であった。また、過去5年間に何かしらの住民連携事業を実施したのは20.8%であり、これは災害廃棄物処理計画を改定済みまたは策定済みと答えた割合79.9%と比べて著しく低かった。

また、住民連携の方法を「情報発信」（webや紙媒体による情報発信）、「対面説明」（webや対面での講演やイベントブースの設置）、「対面訓練」（ワークショップ、図上訓練、または現場訓練）の3種類に整理したうえで、対応分析によって連携の方法ごとに特徴的な前提条件を分析した結果、「情報発信」は予算の確保が、「対面訓練」は地域リーダーの存在と専門家の支援が、「対面説明」は住民同士のつながり、住民の危機意識、住民と行政とのつながり、地区集積所の設置方針が決まっていること等が重要であることが示唆された。

参考文献

- [1] 多島良, 森嶋順子, 夏目吉行, 飯田勝平 (2023) 災害廃棄物処理に関する住民連携の取組み実態に関する研究. 第34回廃棄物資源循環学会研究発表会, 同予稿集, 109-110